



®

令和6年 3月4日(月)
(2024年)

No. 16090 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]……………(1)

主要判決全文紹介

《知的財産高等裁判所》

審決取消請求事件

(経皮的分析物センサを適用するためのアプリケーション、および関連した製造方法-補正要件違反を理由とした補正却下の上で請求不成立とした拒絶審決が取り消された事例) [上] (全2回)

—令和5年(行ケ)第10024号、令和6年1月22日判決言渡—

事案の概要

本件は、発明の名称を「経皮的分析物センサを適用するためのアプリケーション、および関連した製造方法」とする特許出願の拒絶査定不服審判請求(不服2021-17054号)についての審決取消訴訟である。特許庁は、審判請求時と同時にした本願発明2に係る本件補正は新規事項の追加に該当するものであること、また仮に該当しなくても本願補正発明1は新規性及び進歩性を欠如しており本願発明1に係る本件補正は独立特許要件違反に該当することを理由に本件補正を却下すると共に、補正前の請求項1に係る本願発明1は拒絶査定のとおり新規性及び進歩性を欠如することを理由に拒絶審決した。争点は、補正要件違反の有無(新



伊東国際特許事務所

所長◎*弁理士 伊東 忠重
副所長 *弁理士 横山 淳一
副所長 *弁理士 新井 諭
商標部長 *弁理士 小林恵美子
*弁理士 中村 礼
*弁理士 鈴木 真子
*弁理士 磯部 公志
*弁理士 田口 雅洋
*弁理士 菊池 陽
*弁理士 森田 展弘
*弁理士 酒井 俊尚
*弁理士 島村 暁
*弁理士 藤田 英治
*弁理士 秋友 徹
*弁理士 高岡 正之
*弁理士 皇山 敬光
米国特許弁護士 マーク・リー
韓国弁理士 柳 光熙
特別顧問 *弁理士 大貫 進介

会長 *弁理士 伊東 忠彦
副会長 *弁理士 中横 利明
副所長 *弁理士 渡邊 直清
*弁理士 坂井 樹弘
*弁理士 田村 猛郎
*弁理士 岩下 隆行
*弁理士 永坂 均
*弁理士 猪俣 宏史
*弁理士 稲 綾子
*弁理士 本田 幹晴
*弁理士 佐藤 友規
*弁理士 柳町亜友美
*弁理士 押鴨 涼子
*弁理士 林 正樹
*弁理士 秋元 正哉
*弁理士 横山 照夫
*弁理士 張 小海
中国弁理士 ヘンリー・ロ
米国/パテントエージェント 山口 昭則

副所長 ○弁理士 吉田 千秋
副所長 藤村 直樹
特許係争・調査部長 新川 圭二
*弁理士 松本 晃一
*弁理士 杉山 公一
*弁理士 岡本 恵介
*弁理士 川畑 隆
*弁理士 小野 洋平
*弁理士 小嶋 孝
*弁理士 中嶋 彩子
*弁理士 関田 信博
*弁理士 西出 康司
*弁理士 野崎 圭子
*弁理士 松田奈緒子
*弁理士 西村 祐亮
中国弁理士 塗 琪順

副所長 *弁理士 石原 隆治
副所長 *弁理士 宮崎 修
*弁理士 木村 恭子
*弁理士 川村 雅弘
*弁理士 青木 一郎
○弁理士 寺本 恵子
*弁理士 佐藤 清志
*弁理士 石川 滝治
*弁理士 金子 大義
*弁理士 佐々木 紀子
*弁理士 山下真由美
*弁理士 井坂 剛
*弁理士 佐藤 雄史
*弁理士 清水 誠
*弁理士 山口 正博
中国弁理士 羅 巍

*付記弁理士(特定侵害訴訟代理) ◎米国/パテントエージェント(登録) ○米国/パテントエージェント(合格)

IPUSA PLLC 米国特許弁護士 ハーマン・パリズ 米国特許弁護士 有馬 佑輔 米国特許弁護士 加藤奈津子 米国特許弁護士 ジョン・ゴー

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル16階

TEL 03(5223)6011(代表) FAX 03(5223)7121~2(国内部) 03(5223)7123~5(外国部) E-Mail itohpat@itohpat.co.jp URL <https://www.itohpat.co.jp>